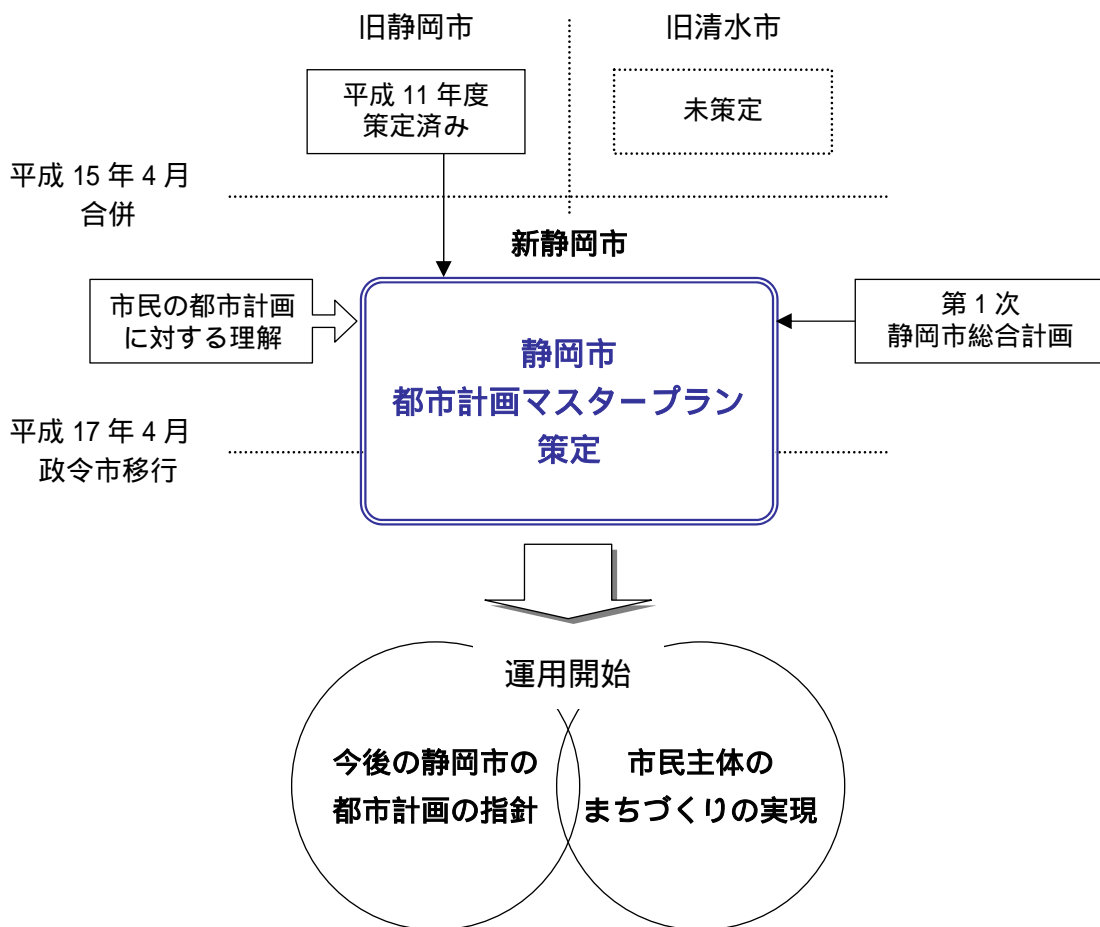


# 1 . 計画策定の背景と目的

## ■計画策定の背景

都市計画マスタープランは、平成4年6月の都市計画法の改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市町村に策定が義務づけられました。

静岡市においては、平成15年4月の旧静岡市と旧清水市の合併により、新市における新たなビジョンを示す第1次静岡市総合計画に沿った静岡市全域にわたる計画策定が必要となってきたことから、静岡市都市計画マスタープランを策定しました。



都市計画マスタープランの策定の背景

## ■計画策定の目的

静岡市域全域を対象として、総合計画等の上位計画との整合を図りつつ、市民参加のもと地域の特性を活かしたまちづくりを実現する指針となる「静岡市都市計画マスタープラン」を策定しました。

「静岡市都市計画マスタープラン」は、静岡市総合計画の都市基盤整備の視点から将来都市像を明らかにし、今後の都市計画の指針となることを目的としています。また、策定にあたっては、市民の都市計画に対する理解を深め市民全体のまちづくりの実現に向けた仕組みづくりを行っていきます。